

目次

2-6	特集 令和7年度決算報告
7-17	里都まちニュース
18	里都まちリポート①
19	文化財あれこれ
20-26	インフォメーション
27	新着図書 俳句
28	里都まちリポート②

令和7年度 決算報告

令和7年度の経済情勢は、インバウンド需要の増加などにより、景気は緩やかな回復基調が維持されました。

その一方で、物価高騰や人手不足の影響に加え、米国政権の関税動向、頻発する自然災害や甚大な被害が想定される大規模地震への対処、老朽化したインフラ保全などが国を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

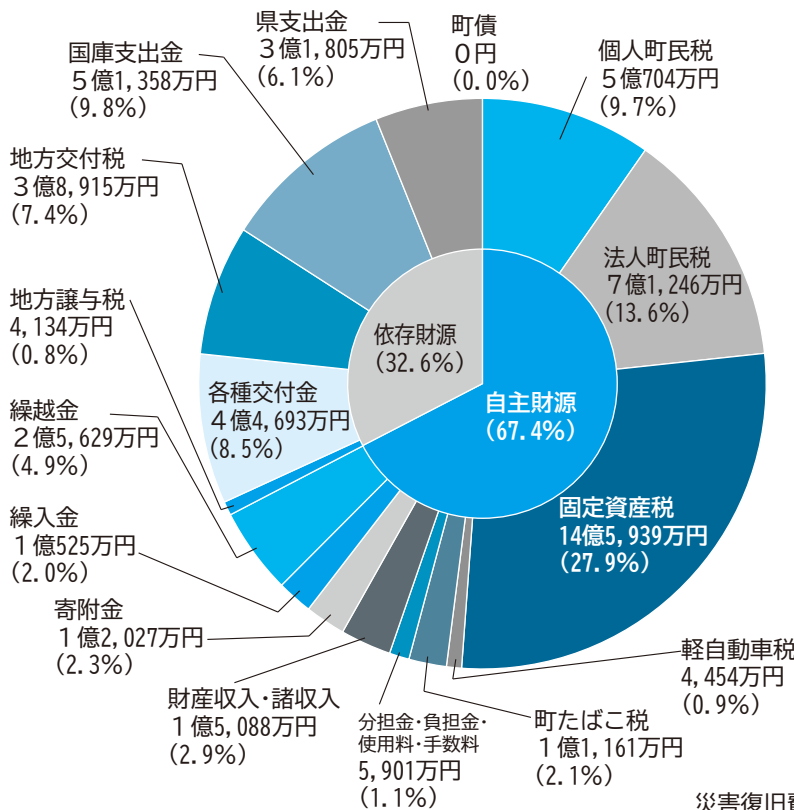
このような状況の中、第六次中井町総合計画後期基本計画の最終年にあたる令和7年度は、これまでの成果を踏まえ、『一人ひとりが主役！魅力育む里都まちなか』の実現を目指して、重点プランを中心とした各種施策を推進するとともに、社会保障費や公共施設・インフラの長寿化対策などの中長期的な課題や、物価高騰などの社会・経済情勢の変化への対応に努め、町民の幸福の向上と持続可能なまちづくりを着実に推進していくために、暮らしの充実や地域の安心を高める施策を進めました。また、職員が意欲を高め、能力を存分に発揮できる環境の構築を進めました。

歳入

52億
3,579万円



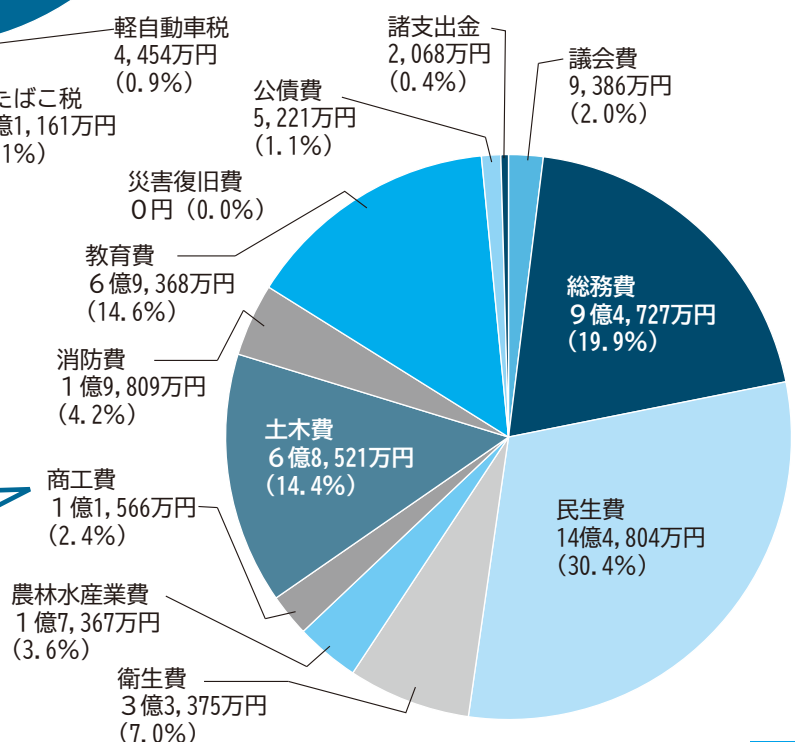
町民一人当たり
59万7,625円



歳出
47億
6,212万円



町民一人当たり
54万3,559円





なかまるさん家の家計簿

令和7年度の一般会計決算を1万分の1にして、家計簿に例えてみました。

収入 523,500円 100.0%			支出 476,200円 100.0%		
○給料	454,400円	86.8%	○食費(人件費)	117,400円	24.7%
基本給(町税)	283,500円	54.2%	○生活費(物件費)	90,200円	18.9%
諸手当 (国県補助金・譲与税など)	170,900円	32.6%	○医療費・教育費(扶助費)	62,400円	13.1%
○パート収入 (使用料負担金・寄附金)	17,900円	3.5%	○家の改築(建設事業費)	71,400円	15.0%
○家賃収入(財産収入・諸収入)	15,100円	2.8%	○車などの修理 (維持補修費・災害復旧費)	7,300円	1.5%
○ローン借り入れ(町債)	0円	0.0%	○ローン返済(公債費)	5,200円	1.1%
○預金引出(繰入金)	10,500円	2.0%	○子どもへの仕送り(繰出金)	41,400円	8.7%
○前月からの繰越金(繰越金)	25,600円	4.9%	○預金(積立金)	900円	0.2%
			○税金・保険料など(補助費など)	80,000円	16.8%

※歳入・歳出ともに決算額を端数処理しているため、決算額と構成比に誤差が生じます。

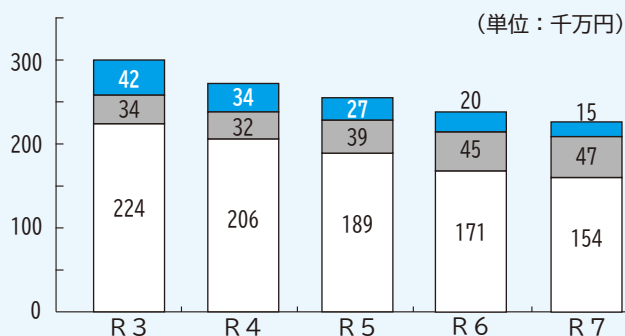
※歳出は、教育や防災など、どういった目的に使われたのかを示す目的別(2ページのグラフ)と、人件費や委託費など、どういった性質に使われたのかを示す性質別(上記の家計簿)で集計しています。

中井町のローン残高・預金残高ってどのくらいあるの？

会計別のローン残高(町債残高)

令和7年度末残高

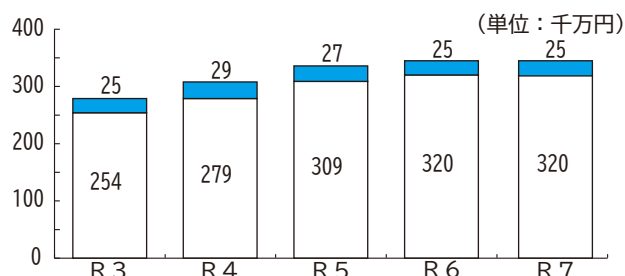
■ 一般会計	1億4,923万円
■ 水道会計	4億7,476万円
□ 下水道会計	15億4,394万円



会計別の預金残高(基金残高)

令和7年度末残高

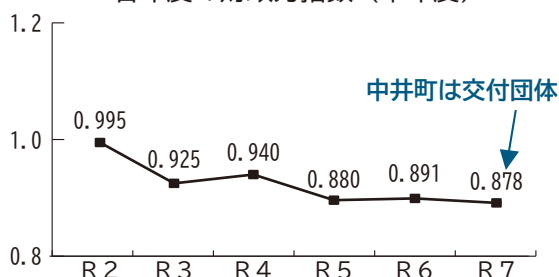
□ 一般会計	32億68万円
財政調整基金	21億2,913万円
公共施設建設準備積立基金	10億 408万円
その他基金	6,747万円
■ 特別会計	2億5,250万円
国民健康保険特別会計	1億 213万円
介護保険特別会計	1億5,037万円



財政力指数ってなんだろう？

基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た指数で、財政力指数が高いほど財源に余裕があるとされています。財政力指数が「1」を下回ると、普通交付税の交付を受けることができます。なお、令和7年度は、都道府県を含む全国1,765団体で1,680団体が交付を受けました。

各年度の財政力指数(単年度)



実施した主な事業

教育費 6億9,368万円



中井町公共施設
予約システム

- 施設予約システム導入設置事業 510万円
施設の利便性向上のため、貸出しを行っている町内公共施設の予約システムの導入・統一化を図るための基盤整備を行いました。
- 外国語教育推進事業 999万円
- 教育ビジョン策定事業 278万円
- 学校生活支援事業 1,936万円
- 学校環境整備事業 3,762万円
- 学校体育館空調機設置事業 1,590万円
- 情報教育事業 2,158万円
- 生涯学習施設建設事業 1億8,091万円
- 防球ネット設置事業 1,155万円
- 学校給食費無償化事業 3,599万円

土木費 6億8,521万円



- 中井中央公園管理運営事業 1億6万円
気軽にスポーツを楽しみ、人が集う地域交流の拠点となるよう、指定管理者と連携して公園の適正な維持管理に努めました。また、野球場のダグアウトと音響施設の改修工事を行いました。
- 町道維持改良事業 1億2,395万円
- 橋りょう長寿命化事業 7,883万円
- インターチェンジ周辺
土地利用推進事業 4,236万円
- 下水道事業会計への補助 2億2,000万円

農林水産業費 1億7,367万円



- 林業総務事業 157万円
ナラ枯れによる危険木の伐採を行うほか、竹害対策・竹利活用に向けたイベント（バンブークーヘン作りなど）を開催し、竹に関する意識の醸成を図りました。
- 農業振興補助事業 7,168万円
- 有害鳥獣駆除事業 551万円
- 農道等整備事業 5,622万円
- 水源の森林づくり事業 1,015万円

衛生費 3億3,375万円



- 妊娠・出産包括支援事業 1,375万円
妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援に努め、経済的支援として妊産婦健診・紙おむつ購入費補助などを行いました。
- 予防接種事業 2,871万円
- がん検診事業 885万円
- ごみ収集事業 7,068万円
- 広域ごみ処理事業 7,687万円

令和7年度に

消防費 1億9,809万円



- 防災対策事業 1,054万円
自主防災会に対する防災資機材の購入費補助や活動費補助のほか、地区防災計画の作成支援や、各種防災訓練を実施するなど、自助・共助の取り組みを推進しました。
- 常備消防運営事業 1億4,888万円

総務費 9億4,727万円



中井町地理情報
ポータル(G I S)

- 統合型・公開型G I S導入事業 2,441万円
各種地図情報の一元化を図り、来庁することなく誰もが簡単に利用を可能とする公開型G I Sを導入しました。
- 生活交通維持対策事業
(オンデマンドバス実証運行など) 3,304万円
- 電算システム共同運用の推進 1億848万円

民生費 14億4,804万円

- 障害者自立支援給付事業 2億7,177万円
障害者総合支援法に基づく介護給付・訓練等給付、自立支援医療給付、補装具に関する給付を行いました。また、児童福祉法に基づく障害児通所給付を行い、支援の充実を図りました。
- 児童手当支給事業 1億4,025万円
- なかいこども園運営事業 1億2,230万円
- 小児医療費助成事業 2,919万円
- 国民健康保険特別会計への繰出 8,244万円
- 介護保険特別会計への繰出 1億7,820万円
- 後期高齢者医療事業特別会計への繰出 2,816万円

商工費 1億1,566万円



- 地域通貨事業 2,301万円
地域通貨「きら」の発行により、町民活動の促進と地域商工業の活性化を図りました。また、物価高騰に対する支援として、住民基本台帳に登録のある世帯を対象に、「きら」の配布を行いました。
- ふるさと納税推進事業 5,577万円
- 商工振興事業 476万円
- 美・緑なかいフェスティバル 462万円

議会費ほか 1億1,454万円

- 議会ICT化事業 255万円
議会議員へタブレットを配備し、議会ICT化を図ることで、議会ペーパーレス化や業務の効率化を推進しました。
- 議会中継事業 211万円

公債費

- 町債の返済 5,221万円

中井町の家計(財政)って健全なの？

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、財政の健全性を判断するための4つの指標（健全化判断比率）と公営企業ごとに経営状況を明らかにする指標（資金不足比率）を公表します。令和7年度における中井町の各比率は、どれも赤字額がなく基準値内であり、健全な状態でした。（単位：％）

指標		指標の説明	町の比率	早期健全化基準	財政再生基準
健全化判断比率	実質赤字比率	標準的な収入に対する一般会計の赤字の割合	—	15	20
	連結実質赤字比率	標準的な収入に対する全会計の赤字額、資金不足額の割合	—	20	30
	実質公債費比率	一般会計が負担する借金の返済額やこれに準ずる額の割合	△0.2	25	35
	将来負担比率	一般会計が将来負担すべき借金の残高やこれに準ずる額の割合	—	350	—
資金不足比率 (水道・下水道事業)		事業の規模に対する公営企業会計の資金不足額の割合	—	経営健全化基準 20	—

※各比率が一定の基準を超えると、財政健全化計画を策定して県や国への報告が必要になり、総務大臣の許可を得なければ地方債が発行できなくなる場合があります。

特別会計・企業会計決算報告

町には、一般会計のほかに、特定の目的のために設けられた特別会計と下水道・水道事業のための公営企業会計があります。ここでは、それら各会計の決算額を報告します。

会計区分	各会計の説明		決算額	
国民健康保険特別会計	万一の病気やけがに備え、加入者が保険税を負担し、医療費などの給付を行う相互扶助制度です。		歳入 歳出 差引	9 億6, 838万円 9 億5, 788万円 1, 050万円
介護保険特別会計	介護を社会全体で支え、必要な方に介護サービスを提供し、介護予防や生活支援を行う事業です。		歳入 歳出 差引	10億536万円 9 億7, 054万円 3, 482万円
後期高齢者医療事業特別会計	75 歳以上の高齢者などを対象とした医療制度で、現役世代と高齢者がともに支え合う仕組みとなっています。		歳入 歳出 差引	2 億2, 383万円 2 億1, 621万円 762万円
下水道事業会計	家庭などから流れ出る汚水を排除し、生活環境の向上を図るための下水道を整備する事業です。 ※資本的収支の不足は、損益勘定留保資金、減債積立金などにより補てんしました。	収益的収入 4 億7, 077万円 収益的支出 4 億7, 661万円 純利益 △584万円	資本的収入 資本的支出 不足額	2, 340万円 2 億902万円 1 億8, 562万円
水道事業会計	水道により水を供給する事業です。 ※資本的収支の不足は、損益勘定留保資金、建設改良積立金、減債積立金などにより補てんしました。	収益的収入 3 億3, 681万円 収益的支出 2 億8, 931万円 純利益 4, 750万円	資本的収入 資本的支出 不足額	5, 000万円 1 億7, 321万円 1 億2, 321万円